

# 第6期南国市障害福祉計画

## 第2期南国市障害児福祉計画

●概要版●



令和3年3月  
高知県 南国市

## 計画の趣旨

南国市（以下「本市」という。）では、「新なんこくフライト・プラン～第4次南国市障害者基本計画（令和2年度～令和8年度）」に基づき、障害のある人が社会参加する上での社会的障壁の除去に努め、障害のある人もない人もともに支え合い、安心していきいきと暮らせる「共生社会」の実現を掲げ取り組んでいます。

令和2年度に「第5期南国市障害福祉計画・第1期南国市障害児福祉計画」の最終年度を迎えることから、計画期間中における障害福祉サービス、地域生活支援事業の実績や計画の進捗状況を確認するとともに、あらためて障害者を取り巻く状況や課題など、本市の状況を把握した上で、令和5年度までの必要なサービスの見込み量等を示す「第6期南国市障害福祉計画・第2期南国市障害児福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

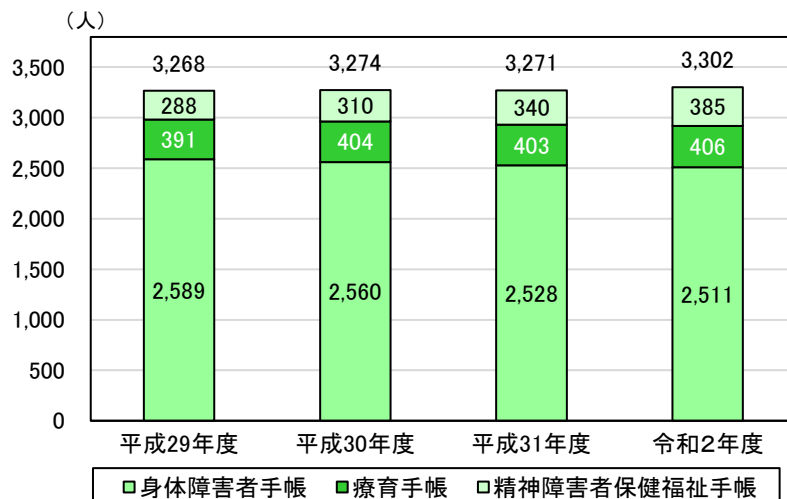
## 計画の期間

本計画の期間は、令和3年（2021年）度から令和5年（2023年）度までの3年間とします。

年度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
障害者基本計画	第4次 障害者基本計画						
障害福祉計画	見直し	見直し			見直し		見直し
障害児福祉計画	第5期 障害福祉計画 第1期 障害児福祉計画	第6期 障害福祉計画 第2期 障害児福祉計画		第7期 障害福祉計画 第3期 障害児福祉計画			

## 障害者の現状

手帳所持者数の推移をみると、身体障害者手帳所持者は減少傾向、療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向となっています。



## 第6期障害福祉計画の数値目標

第6期障害福祉計画では、計画の最終年度となる令和5年（2023年）度に向け、障害のある人の地域生活への移行や就労等に関する数値目標を以下のように設定します。

### (1)福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	目標
令和元年度末時点の施設入所者数	66人
令和5年度末時点の施設入所者数	62人
【目標値】令和5年度末時点の施設入所者の削減数	4人
	6.1%
【目標値】令和5年度末時点の地域生活移行者数	4人
	6.1%

### (2)福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標
【基準値】令和元年度の一般就労への移行者数	6人
【目標値】令和5年度中の一般就労移行者数	4人
	就労移行支援事業 2人
	就労継続支援A型 1人
	就労継続支援B型 1人
【目標値】令和5年度の就労定着支援利用者数	2人

### (3)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

#### ① 各年度における協議回数

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	1回	1回	1回

#### ② 各年度における協議の場への関係者の参加者数

関係者	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者（福祉、保健、医療、社協）	8人	8人	8人

### (4)地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等の整備に向けて、市内に面的整備型の設置を検討します。地域生活支援拠点の各機能（緊急時の受入れ・対応機能、体験の機会・場の機能等）について、地域におけるニーズや課題を把握するとともに、自立支援協議会で運用状況を確認します。

# 障害福祉サービスの見込み量

## ■訪問系サービス

[ 居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障害者等包括支援 ]

		第5期計画(実績)			第6期計画(見込み)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問系サービス	時間/月	869	782	561	884	910	936
	人/月	47	48	66	68	70	72

### 支援の方向性

障害者や障害児、難病を患っている人のそれぞれの特性に応じるため、障害福祉サービス事業所や医療機関などとの連携を強化するとともに、ホームヘルパーなどの養成と確保を働きかけるなど、サービス利用者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスを提供できる体制づくりを推進します。また、県・周辺自治体との連携を図り、広域的なサービス調整を図ります。

## ■日中活動系・訓練・就労系サービス

		第5期計画(実績)			第6期計画(見込み)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人日/月	2,453	2,436	2,527	2,580	2,620	2,660
	人/月	122	120	127	129	131	133
自立訓練 (機能訓練)	人日/月	27	67	64	92	115	138
	人/月	2	3	3	4	5	6
自立訓練 (生活訓練)	人日/月	163	35	138	162	162	162
	人/月	9	2	9	9	9	9
就労移行 支援	人日/月	105	52	134	132	132	132
	人/月	5	4	6	6	6	6
就労継続 支援(A型)	人日/月	446	462	450	420	400	380
	人/月	24	24	22	21	20	19
就労継続 支援(B型)	人日/月	2,252	2,319	2,302	2,340	2,400	2,360
	人/月	119	118	116	117	120	118
就労定着 支援	人/月	2	2	2	2	2	2
短期入所 (ショートステイ)	人日/月	181	64	89	96	108	120
	人/月	37	39	40	16	18	20
療養介護	人/月	15	15	15	15	16	17

### 支援の方向性

障害福祉サービス事業所や医療機関などとの連携を強化するとともに、指導や支援を担う専門職の養成と確保を働きかけ、サービス利用者一人ひとりの状況に応じた適切な日中活動の場と必要なサービス量を提供できる体制づくりを推進します。就労移行支援や就労継続支援については、利用ニーズの把握に努め、障害福祉サービス事業所などと連携してサービス調整を図るとともに、必要なサービス量の確保に努めます。短期入所についても同様に、利用ニーズの把握に努め、必要なサービス量の確保に努めます。

## ■ 居住・施設系サービス

		第5期計画(実績)			第6期計画(見込み)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人/月	0	0	0	0	0	0
共同生活援助	人/月	49	49	46	48	48	48
施設入所支援	人/月	68	66	67	65	64	62

### 支援の方向性

共同生活援助（グループホーム）については、障害のある人が仲間とともに、地域において必要な支援や介護を受けながら暮らす生活の場として、今後もニーズの把握に努め、必要なサービス量の確保に努めます。地域共生社会の実現のため、地域住民の理解を促し、障害のある人の住まいの確保に努めます。施設入所支援については、認定審査を通じて決定する障害支援区分に基づき、必要な人が利用できるよう、入所利用の適正化と広域的な施設利用の視点も含めたサービス調整に努めます。

## ■ 相談支援

		第5期計画(実績)			第6期計画(見込み)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人/月	67	67	55	65	65	65
地域移行支援	人/月	0	1	1	1	1	1
地域定着支援	人/月	0	1	1	1	0	0

### 支援の方向性

障害福祉サービスを利用するすべての障害のある人が、ニーズに応じた福祉サービスを利用できるよう、適切なサービス利用計画の作成を行います。また、障害者支援施設などに入所している障害のある人、精神科病院に入院している障害のある人の地域移行や地域定着を進めるため、相談支援（住居の確保、同行援護、常時の連絡体制、緊急事態への対応など）の充実を図ります。そのため、対象者の把握を行うとともに関係機関と連携を図り、相談支援専門員の養成や確保を働きかけ、専門的な相談体制の確保に努めます。

# 地域生活支援事業の見込み量

## ■ 必須事業

		第5期計画(実績)			第6期計画(見込み)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (12月末現在)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害者相談支援事業	箇所	1	1	2	2	2	2
成年後見制度利用支援事業	のべ件数	1	0	1	1	1	1

			第5期計画(実績)			第6期計画(見込み)		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度 (12月末現在)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣	のべ人数	35	27	21	25	25	25
	手話通訳者設置	通訳のべ件数	457	571	377	500	500	500
	要約筆記者派遣	のべ人数	1	1	0	1	1	1
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件	3	1	2	2	2	2
	自立生活支援用具	件	9	4	9	9	9	9
	在宅療養等支援用具	件	4	8	13	10	10	10
	情報・意思疎通支援用具	件	11	12	13	18	18	18
	排泄管理支援用具	件	945	874	678	900	900	900
	居宅生活動作補助用具	件	1	1	1	1	1	1
移動支援事業	実利用人数		16	17	10	12	12	12
	利用時間		242	479	236	250	250	250
地域活動支援センター機能強化事業	箇所		1	1	1	1	1	1
	人		54	55	45	50	50	50

## ■任意事業

		第5期計画(実績)			第6期計画(見込み)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (12月末現在)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援事業	箇所	9	12	8	8	8	8
	実利用人数	30	29	22	22	22	22
スポーツ・レクリエーション事業	利用者数	22	23	0	23	23	23
自動車運転免許取得・改造助成	利用者数	5	5	2	4	4	4

## 第2期障害児福祉計画の数値目標

第2期障害児福祉計画では、計画の最終年度となる令和5年（2023年）度に向け、障害のある子どもへの支援提供体制の整備に関する数値目標を以下のように設定します。

### (1)障害児支援の提供体制の整備等

項目	目標	考え方
児童発達支援センターの設置	設置済み	維持継続します。
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	構築済み	維持継続します。
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	確保済み	維持継続します。
医療的ケア児支援のための協議の場の設置及びコーディネーターの配置	設置検討	対象者は少ない状況ですが、必要に応じて、市での設置を検討します。

## 障害児福祉サービスの見込み量

			第1期計画(実績)			第2期計画(見込み)		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児通所支援	児童発達支援	人日/月	114	118	136	126	126	126
		人/月	19	21	22	21	21	21
	医療型児童発達支援	人日/月	6	5	10	10	10	10
		人/月	2	3	3	3	3	3
	放課後等デイサービス	人日/月	964	853	1,203	850	900	950
		人/月	77	74	150	85	90	95
	保育所等訪問支援	人日/月	6	10	32	38	38	38
		人/月	6	5	19	19	19	19
	居宅訪問型児童発達支援	人日/月	0	0	0	0	0	0
		人/月	0	0	0	0	0	0
障害児相談支援		人/月	10	17	23	20	20	20

### 支援の方向性

障害児通所支援では、障害福祉サービス事業所や医療機関などとの連携を強化するとともに、指導や支援を担う専門職の養成と確保を働きかけ、サービスを利用する障害のある子どもやその家族の状況に応じた適切かつ必要なサービス量を提供できる体制づくりを推進します。

障害児相談支援では、サービスを利用するすべての障害のある子どもが、その子どもや家族のニーズに応じたサービスを利用できるよう、適切なサービス利用計画の作成を行います。そのために、対象となる子どもの把握を行うとともに関係機関と連携を図り、相談支援専門員の養成や確保を働きかけ、専門的な相談体制の確保を図ります。

## 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、行政、地域・家庭・保育所・学校、障害者当事者団体・障害福祉サービス提供事業所・企業等が連携・協働し、それぞれが適切な役割分担のもとに障害者福祉施策を進めることが必要です。

### ■行政の役割

地域における障害者福祉を推進するために、障害者のニーズ把握に努めるとともに課題解決に取り組み、成年後見制度利用促進を図りながら、障害者の権利擁護に努めます。また、障害者の人権を守り、差別の解消を図るとともに、障害者に対する虐待の防止に努めます。国、県等と連携しながら、地域の実情に合ったきめ細やかな施策を計画的に進めます。また、計画を総合的に推進するため、全庁的な調整を図ります。

### ■地域・家庭・保育所・学校の役割

地域や家庭、保育所、学校で、障害や障害者に対する正しい理解を深め、地域でともに支えながら暮らしていける環境づくりを進めることが必要です。そのため、障害者が地域の一員として社会に参加し、気軽に日常の行事や活動に取り組める地域づくりを進めます。

### ■障害者当事者団体・障害福祉サービス提供事業所・企業等の役割

障害者当事者団体は、障害者の権利を守り、理解の促進を図るとともに、社会参加を支援するため、自主的な活動を展開していくことが求められます。障害福祉サービス提供事業所は、福祉サービスに関するより一層の情報提供に取り組み、障害者の意向を尊重し、障害の状況に応じた公正で適切なサービスを提供することが必要です。企業は、障害者の雇用を積極的に進め、障害者への理解を深めながら、障害者に配慮した職場環境づくりに取り組むことが必要です。

## 第6期南国市障害福祉計画 第2期南国市障害児福祉計画 ●概要版●

発行年月：令和3年3月

発行：高知県 南国市

編集：南国市福祉事務所

〒783-8501 高知県南国市大塚甲 2301 番地

TEL：088-880-6566

FAX：088-863-1167